

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	100 京都市	26100	6130005005406	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 やましの里				
(8)主たる事務所の住所	京都府	京都市	山科区小野高芝町 5 6 - 4		
(9)主たる事務所の電話番号	075-575-3767	(10)主たる事務所のFAX番号	075-575-3767		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://yamashinanosato.com/		(14)法人のメールアドレス	yamashinanosato@ec5.technowave.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成15年7月28日	(16)法人の設立登記年月日	平成15年7月30日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~11	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	19,122
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼任状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
井上知子	追手門学院大学名誉教授	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	0
川本弘子	元障害者居宅支援事業所所長	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	1
田中美喜子	保護者	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	1
藤井弘子	保護者	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	0
三ツ池弘子	保護者	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	1
山本竹雄	アパート経営	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	1
谷川真里	小野学区民生児童委員協議会会長	R5.6.24 ~ 選任後2年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	0
和田隆	小野学区交通安全対策協議会会長	R3.6.26 ~ 選任後4年以内に開催の定時評議員会最終の時まで	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~10	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	28,156,435	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
西村清忠	1 理事長	令和1年6月15日	2 非常勤	令和5年6月24日	民生児童委員修学院第一学区会長	2 無
澤基統	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	グループホームきらっと所長	2 無
清水伸恵	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	やましの里副所長	2 無
下谷紀子	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	やましの里事務長	2 無
津田尚子	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	やましの里所長	2 無
村井万里子	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	保護者	2 無
若林浩次	3 その他理事	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	2 非常勤	令和5年6月24日	やましの里職員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	59,790	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
川内充	社会福祉法人同和園山科エリアマネージャー	2 無	令和5年6月24日	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3
長尾雅彦	税理士	2 無	令和5年6月24日	R5.6.24 ~ R7年開催の定時評議員会最終の時まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(2)施設・事業所職員の人数
①常勤専従者の実数	①常勤専従者の実数
0	10
②常勤兼務者の実数	②常勤兼務者の実数
0	2
③非常勤者の実数	③非常勤者の実数
0	10
常勤換算数	常勤換算数
0.0	3.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和5年6月24日	6	4	①2022年度事業報告の承認に関する件②2022年度決算、監査結果報告の承認に関する件③新理事・監事の選任に関する件④役員報酬等規程の変更に関する件
-----------	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月23日	7	2	①2022年度事業報告に関する件②2022年度決算（案）の承認に関する件③2023年度第1次補正予算（案）の承認に関する件④第9回評議員会の開催に関する件
令和5年6月24日	6	2	①理事長の選定
令和6年3月28日	7	2	①2024年度事業計画（案）の承認に関する件②2024年度予算（案）の承認に関する件③経理規程の変更の承認に関する件④役員等賠償責任保険の契約の承認に関する件

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	川内充 長尾雅彦
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特記なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特記なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	やましの里	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護) 京都市 京都市山科区 小野高芝町56-4		生活介護事業所やましの里 3 自己所有 3 自己所有 平成16年2月1日 20 3,572				
		ア 建設費	平成16年2月1日	14,400,990	21,000,000		35,400,990	165,500	
		イ 大規模修繕	令和1年12月9日					1,515,000	
001	やましの里	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助) 京都市 京都市山科区 勤修寺福岡町265		グループホームきらっと 3 自己所有 3 自己所有 平成28年9月1日 4 832				
		ア 建設費	平成28年3月31日	33,522,500	33,210,000		66,732,500	139,850	
		イ 大規模修繕					0		
001	やましの里	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所) 京都市 京都市山科区 勤修寺福岡町265		ショートステイひまわり 3 自己所有 3 自己所有 平成29年9月1日 2 246				
		ア 建設費						137,050	
		イ 大規模修繕					0		
001	やましの里	00000001	本部経理区分 京都市 京都市山科区 小野高芝町56-4		本部 3 自己所有 3 自己所有 平成15年7月30日 0 0				
		ア 建設費					0		
		イ 大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	

	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
--	---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	----------------

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	印刷機の利用 法人所有の印刷機を低額にて地域活動の利用に供している。	法人隣家の前後援会長自宅
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	A E Dの利用 法人設置のA E Dを地域の方がいつでも利用できる状態にしている。	法人玄関横

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) 23,830,000
 (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容 (記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容			
職員育成事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修他、キャリアパスに応じて必要な研修、資格取得をするための研修等々の受講のために必要な費用を補助する。	750,000	450,000
	3 研修の充実			
給与改善事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を活用して正職員の処遇改善（給与の増額）を交付金が消滅しても継続して支給する。	1,336,000	906,000
	2 職員給与、一時金の増額			
送迎車の機能向上事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	利用の方の高齢化に伴い、現在使用しているセカンドスライドアップシート付きの送迎車を、安全に乗り降りができるよう、ロングステップが付いたものに変更する。	3,314,000	3,314,000
	9 その他			
障害福祉サービス事業の充実のための人材確保事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	現在実施している生活介護事業、グループホーム事業、ショートステイ事業の充実をはかり、新たに居宅支援事業開設に向けて正職員 2 名、非常勤職員 2 名を採用する。	33,000,000	26,000,000
	6 サービス向上のための新たな人材の雇入れ			
			⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			38,400,000	30,670,000

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円) 5,448
 ②地域公益事業 (円) 0
 ③公益事業 (円) 0
 ④合計額 (①+②+③) (円) 5,448
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間 令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	2 無

㊦事業計画書	2 無
㊦第三者評価結果	1 有
㊦苦情処理結果	2 無
㊦監事監査結果	2 無
㊦附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	83,703,448
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	31,241,300
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	

施設名	直近の受審年度
一期一会	2017

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>(法人運営) 1.インターネットの利用により公表する定款は、最新のものとすること。 (財務管理) 1.基本財産の一部について、減価償却費の計算を適切に行うこと。 また、現行の会計基準により正しく計算した帳簿価額及び国庫補助金等特別積立金取崩額を算定したうえで、令和4年度決算時点で数値の整合を図るよう、計算書類や附属明細書を修正すること。 2.預金は、経理規程に従い、出納職員が現金出納終了後に残高と帳簿残高を照合した内容を会計責任者が確認し、その記録（照合印及び確認印等）を残すこと。なお、現金の取扱い頻度が少なく、毎日の支払いがない法人においては、毎日照合することに代え現金の受払があった日の現金出納終了後に行う方法も合理的であると考えられるため、経理規程の改正も含め、対応を検討すること。 3.預貯金は、経理規程に従い、出納職員が取引金融機関の残高と帳簿残高を毎月末日に照合した内容を会計責任者が確認し、その記録を残すこと。（R4.11.25）</p>
②実施した改善内容	<p>・令和4年10月21日の監査終了後、その日にホームページで公表している定款を最新のもの変更。 ・基本財産の建物（生活介護事業所と2階増築部分）の「うち減価償却費等」の額が多くなっていくことについては、正しく計算し、令和4年度の決算で修正する。 ・当法人では、現金の取扱い頻度が少なく、毎日の支払いがないため、令和5年3月に開催する理事会で、経理規程第30条の「毎日の現金出納終了後」を「現金の受払があった日の現金出納終了後」に改正し、受払があった時の現金出納終了後に残高と帳簿残高を照合し、その内容を会計責任者が確認し記録（照合及び確認印等）を残すようにする。 ・出納職員が取引金融機関の残高と帳簿残高を毎月末日に照合し、その内容を会計責任者が確認して記録（照合印及び確認印等）を残すために、令和4年10月分より、本月度残高内訳表に本月度預金残高の欄を設けた。</p>

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称